

消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	群馬県	所在地	〒377-0792		
市町村名	高山村		群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1		
消防団事務所管	総務課	電話番号（直通）	0279-63-2111	FAX	0279-63-2768
消防団名	高山村消防団	メールアドレス	d-hayashi@vill.gunma-takayama.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	
	うち機能別分団数	0	分団	
	方面隊数	0	隊	
	部数	6	部	
	班数	13	班	
団員数	条例定数	122	人	
	実員数	119	人	
	男性団員数	114	人	
	女性団員数	5	人	
	基本団員数	119	人	
	大規模災害団員数	0	人	
	その他の機能別団員数	0	人	
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	
	地方公務員	20	人	
	都道府県職員	5	人	
	市区町村等職員	15	人	
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人	
	農協職員	2	人	
	郵政職員	0	人	
	その他	95	人	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台	
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台	
	小型動力ポンプ付積載車	4	台	
	小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台	
	手引き動力ポンプ	0	台	
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円	
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円	
	風水害等の災害	8,000	円	

ホームページURL	https://www.vill.takayama.gunma.jp
SNSアカウント	
消防団活動事例・PR等	

活動状況（平時・災害時及びその他の取り組み）
高山村消防団は、団員定数122名、4個分団、ラッパ手及びFRS班から構成され、全9台の消防自動車を配備し、「自分達の地域は自分達で守る」という強い信念を持ち、村民の生命、身体、財産、安心安全を守れるよう日夜活動しています。
有事の際、全分団が出動することとなっていますが、高山村は大きく二つの地区に分かれており、中山地区を第1分団と第2分団、尻高地区を第3分団が管轄としています。
村全体を管轄としている役場分団には、人手が不足する平日の日中に火災等が起きた場合迅速に対応できるようCAFS装置付消防ポンプ自動車を配備しています。
今年度より女性のみで構成するF・R・S班を設置し、救護及び予防消防活動及び啓発活動を行います。
毎年10月には、消防ポンプ性能検査、各訓練を行ったのち、秋季点検を開催し火災が起きやすい季節へ対応できるよう態勢を整えています。
また、年間を通して予防消防にも力を入れ、大規模火災を想定した全体訓練や、各分団で山火事防止パトロール、火防廻り(各家庭へ巡検・水利点検等)、村内各地区の方々と合同で消火栓の使用訓練などを行っています。
雇用形態の変化や少子高齢化の影響により、今後団員確保が困難な状況が見込まれることから、村や村議会の理解の下、団員の処遇改善や女性消防団員の必要性について取り組みを行い、団員が活動しやすい環境を目指すとともに、消防団を維持するための活動を行っています。

入団促進についての取組
〇報酬・補助金
年報酬と各訓練及び行事出動に対する補助金について、各個人口座への振込を行っています。
〇準中型自動車運転免許取得費用の補助
総重量3.5トン以上の消防車の運転に必要な準中型自動車運転免許の取得費用を全額補助します。
翌年度入団内定の制度があり、高校生等17～18歳の方も対象になります。
※条件がありますので、詳細については事務局までお問合せ下さい。
〇自動車保険
出動時適用となる自動車保険に加入しています。
〇「消防団再編計画」の策定
なり手不足や現団員の慢性的な負担と拘束感を改善し、消防団の維持につなげるため再編計画を策定した。
団員活動のし易さを盛り込み、5年毎に見直しを行うことで現状の課題に向き合うこととしています。

※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。